

3 オホーツクの森林資源を循環利用するための基本方針

基本方針

オホーツク地域の豊かな森林資源を将来にわたり持続的に利用していくためには、森林資源の循環利用を柱とし、情勢の変化により新たに対応を求められているSDGsへの貢献やゼロカーボン、担い手の確保・育成などを進めることが必要です。

このため、次の5つの基本方針を定め、行動計画を推進します。

基本方針1 適切な森林資源管理の推進

- ア 森林資源の保続 → 造林未済地対策と適切な伐採量・造林量の実現
- イ 森林認証の取得 → 森林認証の継続的な取得促進
- ウ 流域環境の保全 → 森林保全活動の実施と水土保全機能向上のための取組

基本方針2 地域材の利用促進

- ア 建築分野 → 住宅や非住宅等での地域材利用の促進
- イ 土木分野 → 公共土木工事での地域材の活用
- ウ 暮らし分野 → 脱炭素・脱プラを踏まえた生活用品の木製品への転換促進
- エ エネルギー分野 → 林地未利用材の利用促進

基本方針3 SDGsを踏まえた森林認証材の普及

- ア マーケティング戦略の構築 → オホーツク産認証材の販路拡大
- イ 加工流通体制の整備 → CoC認証の継続的な取得

基本方針4 木育活動の推進

- ア 木育体験機会の充実 → 木育マイスターや企業、教育機関などの多様な主体による木育活動の推進
- イ 都市交流 → 都市住民の森林体験等の促進

基本方針5 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成

- ア 道内外からの人材の確保・育成 → 道内外の若年層の林業への就業や定着を促進